

佐野短期大学シラバス2014

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
児童家庭福祉Ⅱ Welfare of children and familyⅡ		2年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択 (保育士養成課程選択必修)	児童フィールドのみ	
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
児童家庭福祉Ⅰ				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
保育相談支援・保育士養成課程必修科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
大熊 信成	福祉棟3F	火・水・木・金の9時から16時(授業時間を除く)		授業中に指示します
授業の概要				
高度な社会システムとともに生活も豊かになっている現代社会において、児童が健全に育ち豊かな人格形成をすることがかえって難しい状況である。児童家庭福祉Ⅱでは事例を中心としながら福祉・教育・心理など多角なアプローチによって理解を深めていき、児童の個々の諸問題に応じた援助技術等を学び、その理解と実践力を図る。				
授業の目標				
このような高度な社会システムは児童にとってどのような影響を及ぼしているのか、児童福祉の現状と諸問題及びそれに対応する諸制度及び施策について理解するよう学習することが目標である。また事例を中心として、様々な児童の問題や保護者、地域に対するアプローチ法を身につけることができるようにする。				
授業の方法				
基本的に講義形式で授業をおこなう。事例を中心に考察していくので必要に応じてグループ討議やレポートの提出を実施することがある。自ら考えて実践する能力を養うために様々なアプローチ方法を学んでいく。				
学習の成果(学習成果)				
①事例を中心として、様々な児童の問題や保護者、地域に対するアプローチ法を身につけることができ、説明することができる。 ②多角なアプローチを理解した児童個々の諸問題に応じた実践力を身につけることができる。 ③児童福祉の現状と諸問題及びそれに対応する諸制度及び施策について理解し、説明することができる。 ④児童及び家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要について理解し、説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス・児童を取り巻く現代社会について			
第2回目	児童家庭福祉の歴史的展開～明治期を中心に～			
第3回目	事例分析法について			
第4回目	児童家庭福祉と専門職について～専門性とは何か			
第5回目	児童家庭福祉援助活動の実際－児童相談所の事例 授業日	レポート「児童相談所の役割と機能」※提出は第6回目の授業日		
第6回目	児童家庭福祉援助活動の実際－不登校児の事例			

第7回目	児童家庭福祉援助活動の実際－児童養護施設の事例		
第8回目	児童家庭福祉援助活動の実際－知的障害児の事例		
第9回目	児童家庭福祉援助活動の実際－母子生活支援施設の事例		
第10回目	児童家庭福祉援助活動の実際－統合キャンプの事例(発達障害児へのアプローチ)		
第11回目	発達障害児の支援とその方法 コミュニケーションの取り方		
第12回目	児童家庭福祉援助活動の実際－重症心身障害児の事例		
第13回目	児童家庭福祉援助活動の実際－児童虐待の事例		
第14回目	児童家庭福祉援助活動の実際－多動児の事例 保育所の事例 全盲児の事例など		
第15回目	児童家庭福祉を担う人々について 授業のまとめ		
成績評価の方法と基準			
評価の領域		割合	評価の基準
授業参加態度		10%	授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる
レポート		20%	提示するテーマについて自分の言葉で述べる事ができる。最高評価であるSは意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されている。
調査報告書			
小テスト		10%	毎回の授業において小テストやリアクションペーパーを行う。学びの振り返りができる。求められたテーマについて自分の考えが明確に示されている。
試験		60%	論述、選択記述式の定期試験を行い評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。
発表内容(態度含む)			
その他			
教科書と参考図書			
1年次に使用した児童家庭福祉Ⅰのテキスト『児童や家庭に対する支援と児童家庭福祉制度』・『社会福祉の成立と課題』勁草書房 他 授業中に適宜指示し、資料を配布します。			
履修上の留意点・ルール			
目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにとること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。			